

珪砂の有害性



NO. 893
 発行 2016年10月21日
 国鉄労働組合新潟地方本部
 発行責任者 齊藤 仁司
 編集責任者 教 宣 部



現在、機関車などに使用されている「珪砂」について問題になっています。その、有害性について調べてみました。

主成分は二酸化ケイ素

「珪砂」の主成分は二酸化ケイ素(SiO₂)が80%含まれています。結晶質シリカは吸引によって発ガンのおそれがあります。(結晶質シリカ≒石英)珪砂は石英を成分としています。

作業するには、防塵マスク・保護メガネ・保護手袋・作業服は長袖を着用し作業しなければなりません。

発ガン性がある

危険有害性情報「発ガンのおそれがあること。呼吸器系の障害・長期又は反復ばく露による呼吸器系・腎臓の障害のおそれがあります。」



注意

●この製品を使用する時は、飲食又は喫煙はしないこと。粉塵、ヒューム、ミスト、スプレーを吸引しないこと。取扱後は、よく手を洗うこと。

救急処置について

○飲み込んだ場合は、口をすすぐこと。
 ●吸引した場合は、空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 ○眼に入った場合は、水で15分注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。



保管・廃棄は

○直射日光を避けて、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。
 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

●労働安全衛生法が平成26年6月に改正され、「珪砂」は発ガン性があると発覚しました。
 安全データシート(SDS)の交付義務対象物質についてリスクアセスメント(危険性・有害性を調査し必要な措置を講ずる事)が義務付けられました。

各職場での取り扱いについての安全上の問題点・本線に珪砂を吹き飛ばす運転士の行為は不法投棄にあたること。さまざまな問題点を会社側は、どう判断するのか迫及していかなければなりません。

化管法とは

○化管法(化学物質排出把握管理促進法)～経済産業省。化管法(SDS制度)経済産業省

●事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため化管法が指定された、化学物質又は、それを含有する製品(化学品)を他の事業者に譲渡又は提供する際に、化管法SDS(安全シート)により、その化学品の特性及び取扱いに関する情報を事前に提供することを義務付けるとともに、ラベルによる表示を努めていただく制度です。

●事業者は化学品について必要な情報を入手し化学品の適切な管理に役立てることがねらいとしています。

- 経済産業省=本法 省令
- 厚生労働省=労働安全衛生法 毒物及び劇物取締法
- SDSラベルの提供に係る規定があり制度が実施。



地方本部執行委員会 任務分担について

- 執行委員長 齋藤 仁司
総括・法対 (中越担当)
- 執行副委員長 加藤 秀夫
業務部長 (新潟担当)
- 書記長 福富 雅彦
企画・交運共済 (中越、直江津担当)
- 執行委員 荒井 聡
財政・総務部長 (新潟担当)
- 執行委員 藤井 明人
教宣部長・共闘担当 (新潟担当)
- 執行委員 岡 聡
財政補助・組織担当 (酒田担当)
- 執行委員 清野 聡
組織部長 (酒田担当)
- 執行委員 新野 徹
調査部長・組織担当 (新潟担当)
- 特別執行委員 佐藤 昌典
共闘担当
- 会計監査 鷺尾 太郎
木村 伸一



地本・第2回執行委員会を10月2日、15時から開催し具体的な任務分担や今後の取り組みについて議論しました。

第69回定期大会で前回よりも2名多い8名の執行体制を確立しました。新潟県支部の支部凍結を前提に地方本部の執行委員を2名増やしました。



具体的な任務分担

連絡体制について



本部、エリア本部、地本の情報などは従来どおり、

地本事務所の各職場のボックスに入れます。

分会活動の活性化させていくため分会組合員が地本事務所に来ていただいて、職場の現状、問題点なども含めて地本へ連絡をお願いします。

緊急の指令、指示については直ぐ送る体制とします。

当面する行動について

- 11月11日(金) 地本ゴルフ大会
- 11月12日(土) 東日本本部マラソン大会
- 11月23日(水) 地本退職者激励会
- 11月26日(土)～27日(日) フクシマ交流会



地方本部主催 退職者激励会の開催

2016年11月23日(水)
勤労感謝の日

○開催会場について

式典は地本事務所で行います。その後の、懇親会は地本事務所から移動し別の会場で開催します。予定は、秋葉区地内です。今年の退職者は8名です。

